

都議の年間報酬25%削減

共産党都議団が

議会改革提案

他党に協議よびかけ

日本共産党東京都議団は2月8日、会見し、年間の議員報酬を25%削減することをはじめとする議会改革の提案を発表しました。提案のおもな内容は左表の通りです。



共産党の提案概要

議員報酬の削減	◆現行約102万円の報酬月額を局長・部長級職員の平均額約92万円にまで削減 ◆ボーナスにあたる期末手当のうち「勤勉手当」分廃止し約6割分を削減
費用弁償の実費化・廃止	◆議会に出席するたび1万円～1万2千円支給される交通費を実費支給、廃止へ
政務活動費の減額、改善	◆議員1人当たり月60万円を50万円に ◆会計帳簿と領収書をHPで公開 ◆飲食・新年会費などへの支出禁止
海外調査の中止・改善	◆一人平均187万円、最高で324万円(今期)も使う現行の都議海外都市調査のやり方の中止・抜本的改善
公用車や議員表彰など	◆幹事長専用車廃止と公用車使用のルール化 ◆議員表彰に伴う記念章と記念品、肖像画の廃止
議会質疑の活発化	◆予算特別委員会を常設化 ◆各種委員会のインターネット中継 ◆請願等提出者の説明保障

共産党都議団はこれまでも議会改革に取り組んできました。2015年3月には、他党派と共同で、費用弁償を実費化する条例改正案を提出しましたが、自民、公明などが2年間にわたって継続審査とし、棚ざらしにされています。都議会改革は都民の声に答える待ったなしの課題であり、予算議会での実現を呼びかけています。

都政をチェックできる議会にムダ削る都政改革を

都民の声がキチンと都政に届き生かされているかどうか、都民の暮らし・福祉を守る都政になっているか、ムダなところがないか、などをチェックする——都議会の役割が鋭く問われています。都議会改革に全力をあげます。



都議会議員 (世田谷区選出)
里吉 ゆみ
さとよしゆみ

日本共産党

東京民報
ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471
2017年2月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可